

答 申 書

～ 市民協働による防災対策について～

平成 20 年 4 月
常呂まちづくり協議会

平成20年4月4日

北見市長 神田孝次様

常呂まちづくり協議会
会長 清井春男

市民協働による防災対策について（答申）

平成19年8月1日付けで諮問のありました市民協働による防災対策について、慎重に協議を重ねました結果、別紙のとおり答申いたします。

【常呂自治区における防災対策の現状と課題について】

近年は、地球温暖化や異常気象等の影響と思われる台風・集中豪雨などが全国各地において多発し、甚大な被害をもたらされている状況にあります。

常呂自治区でも、過去に台風や大雨等による被害を幾度となく経験しておりますが、平成18年及び平成19年におきましては、大雨警報や津波警報の発令による避難指示や避難勧告を初めて経験したところであります。

この体験を通じて、避難時の誘導方法、広報・連絡体制の確立、情報の伝達・共有化、避難所における環境の整備などさまざまな課題が浮き彫りになるとともに、地域住民からも津波のハザードマップや地震時のシミュレーション・データの必要性について求められるなど、防災に対する基礎的整備の重要性が再認識されたところであり、今後の防災対策の早期構築が強く求められております。

また、災害時においては、行政主体での多面的な対応にも限界があり、災害による被害を最小限に抑えるためには「自助（市民）・共助（町内会など）・公助（行政）」の理念に基づき、それぞれの役割分担を明確にし、補完し合う体制づくりにより災害対応力を高め、連携を図りながら適切に対処することが最も大切です。こうした市民との協働による防災のあり方について、幅広い議論のなかで確認し合い、確認したことをしっかりやること、できることが「最大の防災対策」であると考えます。

現在、常呂自治区では各町内会などを通じて、これらの対策についての意見交換を重ね、地域防災計画の見直しに着手しております。

災害時の対応を円滑に実施するため、地域住民と行政はどのように連携していくべきなのかを共に考え、「自助・共助・公助」の役割をお互いに理解し、「災害に強い安全で安心なまちづくり」の形成に向けて、地域防災力の維持・向上を図っていくのが、今後の大きな課題であるといえます。

《自助》自らの安全は、自らが守る（市民）

《共助》私たちの地域は、私たちが守る（町内会など）

《公助》住民の安全を守るのは、行政の役割（行政）

【市民協働による防災対策について】

～ 「自助」・「共助」・「公助」による防災対策の確立～

常呂川・サロマ湖・オホーツク海を擁する常呂自治区では、地震や洪水、津波などのさまざまな災害が想定されます。この災害による被害を最小限にとどめるためには、「自助」・「共助」・「公助」の、それぞれが補完し合う体制づくりが重要です。

常呂まちづくり協議会では、これらの対策について協議を行い、「自助」・「共助」・「公助」それぞれが機能し、連携できる防災体制を確立することが、最大の防災対策であるとの認識に達しました。

『自助』による防災対策について

《防災意識の向上》

災害は突然訪れます。日ごろから防災について意識し、万一来に備え準備をしておくことが必要です。自宅内や周辺の危険個所の把握や非常時に持ち出すものの準備・確認が必要であり、災害発生時の避難場所や避難経路の確認、避難の方法や連絡方法などについて、あらかじめ決めておく必要があります。

また、家庭内で話し合う機会を設け、家族で役割分担することも防災意識の向上につながるものと考えます。

防災訓練への参加も大変重要です。自分の身を守るための知識の習得はもちろんですが、防災対策の重要性を定期的に考える良い機会でもあると考えます。

防災訓練への参加

非常持出品の準備

自宅内及び自宅周辺の危険個所のチェック

避難場所、避難経路、避難方法、緊急時連絡先の確認

《防災情報の共有》

災害発生時には、正確な情報をいち早く確認し、判断・行動することが重要です。さまざまな情報手段がありますが、防災メールの登録など、あらかじめ必要な防災情報を入手できる環境をつくっておく必要があります。

- 携帯電話による防災情報メールの登録
- インターネットによる河川情報の収集
- 災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板の活用
- 町内会連絡網の活用

『共助』による防災対策について

《自主防災組織の設立》

大規模な災害が発生した場合は、建物の倒壊や火災、道路・橋梁の損壊などが同時多発的に発生するとともに、情報連絡網やライフライン（生活を維持するために必要な水道や電気など）がダウンし、大混乱を招きます。このような状況下にあっては、行政の対応もさまざまな障害により遅れたり、場合によっては、まったく対応ができないといった状況なども想定されます。住民一人ひとりが連携し、地域で地域住民を守ることを日ごろから考えておく必要があります。

このようなことから、地域における自主防災組織の設立が必要であり、常呂自治区においては、町内会単位での自主防災組織の整備促進が必要であると考えます。

しかしながら、世帯構成や地域での人と人とのつながりが各町内会において異なり、自主防災組織の中心を担う人材の確保が難しいなど、統一的な自主防災組織を整備することが難しい状況にあります。このため、幾つかの町内会においてモデル的な自主防災組織を立ち上げ、行政と連携しながら組織の活用を図り、モデルケースとして、他の町内会への波及と普及推進に向けて活用していくことが必要であると考えます。

自主防災組織の結成は、行政主導でなく、あくまでも地域住民の自発的な考えのもとに進めていく必要があります。このことが「自助」という、自分の命は自分で守るという意識を高めることにもつながるものと考えます。

- 町内会単位での自主防災組織の整備促進
- モデル的な自主防災組織の設立と普及推進のための支援

《自主防災組織の活動》

(1) 役割分担

自主防災組織の役割としては、万が一に備えた予防的活動と、実際に災害が発生した場合の救助活動や消火活動、避難誘導などといった実践的活動があります。

この活動を実施するにあたっては、町内会ごとに防災担当の役員を配置し、各町内会や関係機関との連携をもって推進する必要があります。あらかじめ災害レベルに応じた役割を分担し、しっかりとした組織体系を決めておく必要があります。

予防的活動にかかる役割分担

組織づくり

活動計画等の策定

関係機関との連絡調整

防災訓練・防災イベントの企画・参加

実践的活動にかかる役割分担

組織統括・連絡調整

情報収集・伝達・広報

緊急対応（警戒・救難・救援活動）

避難支援（避難誘導、要援護者の確認・避難支援）

避難所運営協力（避難者ケア、炊き出し、給水など）

復旧活動支援

(2) 名簿・連絡網の作成

災害時における安否の確認や要援護者の対応にあたっては、あらかじめ地域住民に関する名簿を作成するとともに連絡網を整備し、家族の状況や高齢者・障がいのある方など要援護者の状況などについて把握しておく必要があります。行政においては、要援護者の情報などについて、すでに整理されている情報もありますが、個人情報に関しては、「個人情報保護法」により行政情報を提供することが困難な状況があります。自主防災組織の中で十分に話し合い、地域住民に働き掛けて当事者の同意のもとで情報を入手していく必要があります。また、老人クラブなど関係団体を通じ、必要性を伝えていく方法も有効な手段であると考えます。

世帯名簿・連絡網の作成

（世帯構成、連絡先、要援護者情報・支援の必要性など）

(3) リーダーの育成

自主防災組織をつくっても、それぞれがバラバラな対応をしては被害を最小限にとどめる効果は少なく、場合によっては、ただ混乱を助長する結果となります。チームワークと的確な指示のできるリーダーが必要ですが、総体的な傾向として町内会の役員の高齢化が進んでおり、自主防災組織のキーパーソンとなり得るリーダーの発掘・育成が大変難しい課題となります。

このことから、消防団と連携し、消防団員が地域の中核的な防災リーダーとなり、自主防災組織を自律的に支援する体制づくりについて、検討する必要があります。

(4) 防災訓練・講習会の実施

災害による被害を最小限に抑えるためには、初期消火や被災者の救出・救護・避難誘導などの対応を速やかに実施する必要があります。これらに対応するためには、防災訓練の実施や講習会への参加など、地域ぐるみで防災に関する知識や技術の習得に努めるとともに、地域の防災対策について、点検・評価しながら、地域にあった防災力の向上を目指すことが重要であると考えます。

また、防災訓練などを通じて、それぞれの地域におけるコミュニケーションの向上につながる効果も期待されます。

防災訓練・講習会の実施、参加による防災知識・技術の習得

* 防災訓練などを通じての地域団結力、地域コミュニケーションの向上

『公助』による防災対策について

《災害に強い地域づくり》

(1) 防災計画と組織体制の整備

災害に強い地域づくりとは、「災害の発生を防ぐこと」、「防災についての準備をすること」、「災害発生時に迅速な対応が適切にできること」であると考えます。これらをしっかりやるためには、地域防災計画の見直しや具体的な災害対応マニュアルを整備するとともに、広く地域住民に周知し、防災対策の推進や組織体制の整備などに努める必要があります。

また、自治区間の連携も重要であり、状況に応じた応援体制の確立が必要です。

地域防災計画の見直し

災害対応マニュアルの作成・周知

ハザードマップの作成・配布

全市的応援体制の構築

(2) 水害・浸水対策の推進

常呂自治区においては、常呂川をはじめとする多くの河川があり、最下流域に位置していることから、大雨時には甚大な水害がもたらされます。

これまで50年、100年スパンで考えられていた水害ですが、最近はその周期が非常に短く、災害の要因が単に自然発生的なものだけではなく、さまざまな要因が重なり、以前よりもはるかに災害に見舞われる可能性が高くなっていると考えられます。このような状況下にあっては、常呂自治区だけの対策では解決が難しく、全市的な問題として、また、常呂川流域全体の問題として関係市町村や国並びに北海道と連携しながら課題の解決にあたる必要があります。

また、常呂川は、さけ・ますが遡上（そじょう）する河川で、基幹産業である漁業にとっても極めて重要な河川であります。自然環境には十分配慮しながら水害・浸水対策の早期推進が必要です。

広域的連携による水害・浸水対策の推進

河川改修事業の推進

海岸防災事業の推進

排水整備事業の推進

植林活動の推進

(3) 津波対策の推進

津波に関しては、対策を検討するための情報が不足しており、専門家によるシミュレーション・データなど、必要な情報の早期収集が必要です。

また、海岸に隣接する豊浜地区は低地に位置しており、津波発生時には最初に被災する可能性が高い地域であると考えられますが、避難場所となる高台につながる道路は東西の離れた場所に立地しているため、中間地点の住民は、高台への避難に時間を要する状況にあります。

このような状況から、中間地点における避難用道路若しくは通路が必要であり、整備に向けた検討が必要です。

なお、常呂自治区が被災した場合に、常呂自治区と北見自治区とは、道道北見常呂線1本でつながっております。災害時にこの道道が寸断されると、網走市若しくは佐呂間町経由でなければ北見自治区からの応援が得られない状況が考えられます。現在の道道以外にも北見自治区と連絡できる新たな道路の必要性について、検討する必要があります。

道道・市道等の整備

避難路の整備

津波に関する各種情報の収集（シミュレーション・データなど）

(4) 情報伝達体制の構築

災害時の対応として最も重要なのは、住民への情報伝達であり、正確な情報を迅速に伝えることであると考えます。情報伝達の有効な手段として防災行政無線（同報無線）がありますが、設置後二十数年が経過しており、全体的な再構築について検討する必要があります。

また、携帯電話のメール配信など、防災情報の収集方法について、広く市民にPRするとともに、防災に関するさまざまな情報の発信と周知徹底が必要です。

防災行政無線の再整備

防災情報収集手法のPR

防災関連情報の周知・PR（避難持出品の具体的事例など）

避難誘導看板・標高看板の設置

報道関係機関との連携・活用

(5) 避難所体制の整備

避難所においては、避難者が最低限必要とする資機材の備蓄が必要です。冬期間の避難にかかる除雪体制や要援護者など弱者に配慮した避難所体制の整備が求められます。

避難所の整備

- ・防災用資機材の整備
- ・バリアフリー化の推進
- ・避難所看板の整備

防災施設の整備

- ・防災センターの整備（防災倉庫併設コミュニティーセンターなど）

(6) 防災訓練の実施と自主防災組織への支援

災害による被害を最小限にし、消火活動や救助活動など防災活動に関する必要な知識や技術を身につけるために、防災訓練の実施が必要です。防災訓練は、防災意識の向上にも有効で、広く住民に参加を呼び掛ける必要があります。

また、自主防災組織の設立や活性化のためには、町内会への働き掛けや技術指導、組織の活動に必要な資機材の整備など、側面的な支援が必要です。

防災訓練・防災イベント・防災関係講習会等の実施・支援

自主防災組織の育成支援

自主防災組織に対する資機材等の整備・支援

(7) 消防団の育成と活用

常呂自治区の消防団員の定員は100名ですが、現在の登録は90名と発足時（昭和46年：124名）の約73%となっております。

消防団員は消防活動の一環として、防災に関する訓練を積んでおり、災害時には極めて重要な戦力になると考えられます。また、消防団との連携により、自主防災組織の指導や育成など、地域の防災リーダーとしての活躍も期待できることから、消防団の育成と活用について検討・推進する必要があります。

消防団の育成強化

消防団員による、自主防災組織の指導・育成

(8) 関係機関との連携

災害対応については、各関係機関との連携・協力が不可欠です。日ごろから、公共機関や医療機関のほか、即戦力となる地元企業や各種団体、ボランティア団体などとの連携体制の構築に努める必要があります。

各公共機関との連携強化（国・北海道・警察・消防・自衛隊など）

地元企業・各種団体との連携強化（建設業協会・農協・漁協・商工会・水難救難所・日赤奉仕団などボランティア団体ほか）

医療機関との連携強化（常呂厚生病院など）

協定書の締結

津波に関する情報収集と調査・研究

《結びに》

北見市常呂自治区は、市内で唯一海に面し、常呂川の最下流域でもあることから、津波・洪水による被害の危険性が高く、また、常呂川東岸断層が市街地区のすぐ隣に面しているなど、他の自治区に比べて災害発生の確立が極めて高い地域であります。

このような地域で生活している現状を認識し、常呂自治区では、自らが考え、地域で支えあう市民協働による防災対策を構築していかなければならないと考えております。

また、災害はさまざまな要因により発生するものであると考えられます。自治区における防災対策は地域住民に対する直接的な対策として極めて重要なことではありますが、常呂川にかかる水害など、広域的にかかわりを持つもののなかには、全市的、または広域的な防災対策として取り組むべきものもあると考えられます。これらの防災対策についても、関係機関との連携のもと、積極的に対策を講じていく必要があると考えます。特に津波に関しては、その基礎的データが皆無に等しいことから、早急なシュミレーション・データの入手が強く望まれます。

災害はいつ起こるかわかりません。「災害に強い安全で安心なまちづくり」に向け、それぞれの防災対策が早期に取り組まれることを強く望みます。

【常呂まちづくり協議会委員】

【委嘱期間：H18.6.14～H20.6.13】

	氏 名
委 員	秋 葉 和 雄
委 員	浦 西 孝 浩
委 員	葛 西 恭 博
委 員	熊 木 俊 朗
委 員	佐 藤 栄
委 員	佐 藤 文 彦
委 員	新 谷 有 規
委 員	鈴 木 千 鶴 子
会 長	清 井 春 男
副 会 長	根 本 勲
委 員	原 章
委 員	平 池 千 代 美
委 員	丸 銭 時 代
委 員	山 内 光 明
委 員	横 山 文 寛

50音順